

小金井市公民館運営審議会

意見・提案シート

◆本審議会への検討内容についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、公民館本館庶務係にご提出ください。次回開催の10日前に届いたものは、で本審議会で資料として配付します。

「公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として 中心的な役割を果たしています。」と文部科学省生涯学習政策局社会教育課発行のリーフレットには明記されています。このことを基準にすればどのケースを有料にするか、減免にするか免除にするか簡単に決めれるのではないのでしょうか。社会教育の定義に当てはまるかそうでないかだけのシンプルな基準です。

第12回 公運審 資料3「公民館活動団体における事例検討」について言及するなら

自分の活動団体がどの事例に当てはまるかわからない。

特に3と4の区分の再検討をしてほしい。

社会教育関係団体が利用するケースを事例検討に盛り込むべきだと思います。

提出日 2025年 3 月 3 日

氏 名 阿部 寛子

(送付先)

小金井市公民館本館 庶務係 担当: 諏訪

〒184-0004 小金井市本町2-15-11 連絡先: 042-387-1184

FAX: 042-387-1226 E-mail: k020401@koganei-shi.jp